

## 台風19号被害に伴う山北町、早川町への見舞金について

令和元年台風第19号により、本区と「ふれあい交流協定」を締結している神奈川県山北町および「ふるさと交流協定」を締結している山梨県早川町が甚大な被害を受けたため、両町に見舞金を贈呈する。

### 1 被害状況について

#### (1) 神奈川県山北町の被害状況

- ① 人的被害 1人：軽症
- ② 建物被害 3件：一部破損2件、非住居1件
- ③ 公共施設等被害 5件：洒水の滝（倒木・通行止め）  
ふれあいビレッジ（土砂流入）  
ぶなの湯（休憩室雨漏り・露天風呂目隠し飛散）  
清水支所（土砂流入）  
中川水源交流の里（土砂流入・林道土砂崩落）
- ④ 森林関係 5件：小規模崩落
- ⑤ 断水 1,250件：10月12日から23日まで

#### (2) 山梨県早川町の被害状況

- ① 停電 28件：雨畑地区（解消）
- ② 建物被害 1件：土砂流入による破損（非住居）
- ③ 道路崩落 2件：湯島地内 延長約50m崩落  
雨畑地内 延長約80m崩落
- ④ 孤立集落 2件：奈良田地区 土砂崩落 33世帯53人孤立（解消）  
雨畑地区 土砂崩落 41世帯73人孤立（解消）

### 2 見舞金について

- (1) 見舞金額 山北町、早川町それぞれに100万円
- (2) 根拠 品川区大規模災害被災地に対する支援に関する条例